

健康経営推進ガイドライン(取引先様向け)

当社は2021年に「健康経営宣言」を行い、健康経営(※1)に取り組んでおります。

また「人のつながりで、価値を生む」という企業理念の達成に向け、持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなく取引先様との共存共栄が不可欠だと考えております。

このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。

取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。

1.従業員の健康づくり健康経営施策の取り組み

- ・健康に関する情報提供、従業員のヘルスリテラシーを高める取り組みを行う(※2)
- ・管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う
- ・従業員の健康づくりの配慮の必要性に関する情報提供を行う

2.労働関係法令の遵守

- ・労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- ・定期健康診断の受診率について、100%を目指す
- ・有給休暇の取得推進を行う

3.安全衛生への取り組み

- ・労働災害の防止
- ・働きやすい環境整備の実施

4.その他

- ・経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

(※1)健康経営とは(「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です)従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

(※2)健康経営の取り組みとして当社では、従業員のヘルスリテラシー向上をめざし、健康動画、健康推進コラムの配信、健康ドリンク自動販売機設置(1日1本無料)、体力年齢測定実施などを行っております。詳細はHPを参照ください。

2025年4月1日
株式会社 昭栄美術